



2026年5月20日

各位

会社名 株式会社フジクラ  
 代表者名 代表取締役社長 CEO 岡田 直樹  
 (コード番号：5803 東証プライム市場)  
 問合せ先 執行役員 経営企画室長 浜砂 徹  
 (TEL. 03-5606-1112)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年5月21日開催の取締役会において、当社取締役（但し、社外取締役を除く監査等委員でない取締役に限ります。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「取締役向け株式報酬制度」といい、取締役向け株式報酬制度導入のために設定した信託を「取締役向け株式交付信託」といいます。）および当社執行役員を対象とする株式報酬制度（以下「執行役員向け株式報酬制度」といい、「取締役向け株式報酬制度」と合わせて「本制度」と総称します。また、執行役員向け株式報酬制度導入のために設定された信託を「執行役員向け株式交付信託」といい、「取締役向け株式交付信託」と合わせて「本信託」と総称します。）を継続することを決議しております。また、2025年6月27日開催の第177期定時株主総会において、取締役向け株式報酬制度を一部改定することを承認決議しております。

当社は本日開催の取締役会において、本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2017年5月22日付「当社取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2025年6月27日開催の第177期定時株主総会第5号議案をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	当社取締役のうち 受益者要件を満たす者	当社執行役員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社および当社役員から独立した第三者	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2017年8月15日	
(9) 金銭を追加 信託する日	2026年6月4日（予定）	
(10) 信託終了日 (継続後)	2026年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式の追加取得に関する事項

	取締役向け株式交付信託	執行役員向け株式交付信託
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得価額の総額	110,802,000 円	1,700,998,500 円
(3) 取得する株式の総数	23,600 株	362,300 株
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得	
(5) 株式の取得時期	2026 年 6 月 4 日 (予定)	

以 上